

雄物川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～土地利用を考慮して流域一体となった治水対策の推進～

○ 令和元年東日本台風等により各地で甚大な被害が発生したことを踏まえ、雄物川水系では、全国有数の穀倉地帯であり広大な水田が広がる地域特性を考慮した河川整備に併せて、災害危険区域等の指定による土地利用規制や水田貯留などの対策を組み合わせた流域治水の取り組みを実施していくことにより、戦後最大の昭和22年洪水等と同規模の洪水に対して、国管理区間で氾濫を防止するとともに流域における浸水被害の軽減を図ります。

位置図



■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 河川区域での対策
 - ・河道掘削、堤防整備、堤防強化、成瀬ダム建設、堰改築
- 集水域での対策
 - ・砂防施設の整備
 - ・下水道等の排水施設、雨水幹線の整備、排水ポンプ車配備
 - ・利水ダム等15ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：国、秋田県、東北電力（株）、土地改良区など）
 - ・水田貯留
 - ・森林整備、治山対策 等



■被害対象を減少させるための対策

- 泛濫域での対策
 - ・土地利用規制・誘導（災害危険区域等）
 - ・ハザードエリアからの移転支援
 - ・水害リスクを考慮した立地適正化計画の展開 等



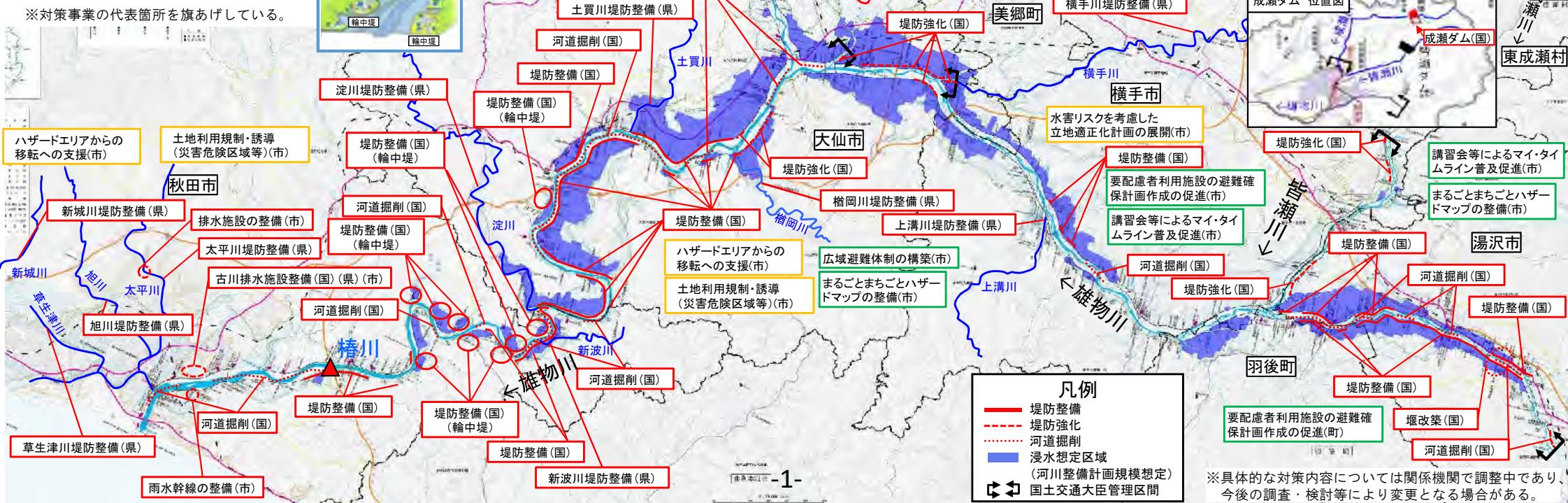
■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 泛濫域での対策
 - ・メディアとの連携による洪水情報の提供
 - ・講習会等によるマイ・タイムライン普及促進
 - ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
 - ・広域避難体制の構築
 - ・危機管理体制型水位計、河川監視カメラの設置・増設
 - ・まるごとまちごとハザードマップの整備
 - ・水害リスク空白域の解消 等



秋田県

※対策事業の代表箇所を旗あげしている。



雄物川水系流域治水プロジェクト【位置図】

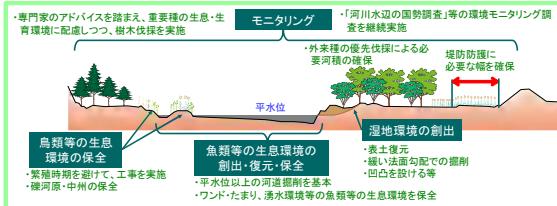
～土地利用を考慮して流域一体となった治水対策の推進～

■グリーンインフラの取り組み

『トミヨ属雄物型などが生息する良好な生息環境を目指して』

- 雄物川は、東北地方の一級河川の中でもワンド・たまりが多く存在し、特に地域個体群であるトミヨ属雄物型や本来大河川に生息するが近年では見られなくなったゼニタナゴが現在も生息が確認されるなど、優れた自然環境を有している。
- 魚類の生息環境となる瀬や淵、ワンド・たまりなどの良好な河川環境を保全するなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取り組みを推進する。

位置図



【全域に係わる取組】

- ・動植物の生息・生育・繁殖環境の保全
- ・水質の保全
- ・良好な景観の保全
- ・地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間への連携・支援

森林整備・治山対策による水源涵養機能の維持増進

連続性の確保

砂防施設の整備(国)

生物の多様な生息環境の保全

生物の多様な生息環境の保全

生物の多様な生息環境の保全

生物の多様な生息環境の保全

生物の多様な生息環境の保全

■グリーンインフラメニュー

◆自然環境の保全・復元などの自然再生

- ・ワンド・たまりの再生

◆健全なる水循環系の確保

- ・森林整備・治山対策による水源涵養機能の維持増進

◆治水対策における多自然川づくり

- ・生物の多様な生息環境の保全

◆自然環境が有する多様な機能活用の取り組み

- ・小学校などにおける環境学習
- ・玉川ダムを活用したインフラツーリズム
- ・成瀬ダムを活用したインフラツーリズム

◆流域治水に資する水田、ため池の保全

- ・生物の多様な生息環境の保全(水田貯留)

秋田県



※県管轄河川の河道掘削箇所では、生物の多様な生息環境の保全に取り組むとともに、堤防整備箇所においても河道掘削を行っていることから、同様の取り組みを行う。

※具体的な対策内容については関係機関で調整中であり、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

雄物川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～土地利用を考慮して流域一体となつた治水対策の推進～

- 雄物川では、上流・中流・下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、秋田県、市町村が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。平成29年7月洪水で被災した地区では、集中的に再度災害防止対策を実施する。
- 【短期】** 平成29年7月洪水の再度災害防止を図るために、雄物川の中流部（激特）において無堤部解消・堤防嵩上げ、河道掘削等を実施する。加えて、安全なまちづくりのための土地利用規制・誘導の推進や水害リスク空白域の解消に努めるとともに、住民の避難行動を促す河川情報の充実を図る。
- 【中期】** 流域全体の安全度向上を図るために、成瀬ダムの完了を図り、さらに、上流部から中流部の堤防整備・河道掘削を行うとともに、下流部では古川流域の総合的治水対策事業により排水機場等の整備を行う。また、安全なまちづくりのための立地適正化計画の見直しや危機管理型水位計等の設置及び広域避難体制の構築を図る。
- 【中長期】** 市街地の資産集積等の重要度を考慮し、中流部の河道掘削を行うとともに流域全体で堤防強化対策を実施し安全度向上を図るほか、主に上流域で実施している砂防施設の整備や森林整備・治山対策を一層推進する。さらに、マイ・タイムラインの作成やまるごとまちごとハザードマップなどの取組により、改めて地域住民の防災意識の向上を図る。

【ロードマップ】

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	H29.7洪水の再度災害防止を目的に特に雄物川の中流部を守るための堤防整備及び河道掘削	秋田河川国道事務所、湯沢河川国道事務所、秋田県	雄物川中流部	雄物川河川激甚災害対策特別緊急事業完成(秋田河川国道事務所、湯沢河川国道事務所)	
	流域全体の安全度向上を図るために堤防整備及び河道掘削、堤防強化	秋田河川国道事務所、湯沢河川国道事務所、秋田県		雄物川上流部・中流部	雄物川流域全体
	成瀬ダム建設	成瀬ダム工事事務所	成瀬ダム完成(成瀬ダム工事事務所)		堤防整備・河道掘削 堤防強化
	山田堰の改築	湯沢河川国道事務所		山田堰改築完成(湯沢河川国道事務所)	直轄砂防事業の概成(湯沢河川国道事務所)
	砂防施設の整備	湯沢河川国道事務所、秋田県			
	下水道等の排水施設・雨水幹線の整備	秋田河川国道事務所、秋田県、市町村等	排水ポンプ車配備(大仙市)	排水機場等の整備完了(古川流域の総合的な治水対策)	
	排水ポンプ車配備	市町村等			
	利水ダム等15ダムにおける事前放流等の実施	国、秋田県、東北電力(株)、土地改良区			
	水田貯留(支援含む)	東北農政局、秋田県、市町村等	水田貯留(秋田県・大仙市・美郷町)		
	森林整備・治山対策	東北森林管理局、秋田県、森林整備センター			
被害対象を減少させるための対策	土地利用規制・誘導(災害危険区域等)	市町村等		災害危険区域の指定(秋田市・大仙市)	
	ハザードエリアからの移転支援	市町村等		土地利用規制に伴う移転支援(秋田市・大仙市)	
	水害リスクを考慮した立地適正化計画の展開	市町村等		立地適正化計画の見直し(横手市)	
	メディアとの連携による洪水情報の提供、講習会等によるマイ・タイムライン普及促進、要配慮者利用施設の避難確保計画の促進	国土交通省関係事務所、秋田県、市町村等	メディアとの連携による洪水情報の提供、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進		
被害の軽減・早期復旧・復興のための対策	広域避難体制の構築	秋田県、市町村等	広域避難体制の構築		マイ・タイムラインの普及促進
	危機管理型水位計、河川監視カメラの設置・増設	秋田河川国道事務所、湯沢河川国道事務所、秋田県、市町村	危機管理型水位計、河川監視カメラの設置・増設		
	まるごとまちごとハザードマップの整備、水害リスク空白地帯の解消	東北地方整備局、市町村等	水害リスク空白地帯の解消	まるごとまちごとハザードマップの整備	
	ワンド・たまりの再生	湯沢河川国道事務所	ワンド・たまりの再生		
	森林整備・治山対策による水源涵養機能の維持増進	東北森林管理局、秋田県、森林整備センター		森林整備・治山対策による水源涵養機能の維持増進	
グリーンインフラの取組	生物の多様な生息環境の保全	秋田河川国道事務所、湯沢河川国道事務所、秋田県	生物の多様な生息環境の保全		
	連続性の確保	湯沢河川国道事務所		連続性の確保	
	小学校などにおける環境学習	国土交通省関係事務所	小学校などにおける環境学習		
	玉川ダムを活用したインフラツーリズム	玉川ダム管理所	玉川ダムを活用したインフラツーリズム		
	成瀬ダムを活用したインフラツーリズム	成瀬ダム工事事務所		成瀬ダムを活用したインフラツーリズム	
	生物の多様な生息環境の保全(水田貯留)	東北農政局、秋田県、市町村等	生物の多様な生息環境の保全(水田貯留)		

気候変動を踏まえた
更なる対策を推進

【事業費（R2年度以降の残事業費）】

■ 河川対策	全体事業費 約2,680億円 ※1 対策内容 河道掘削、堤防整備、堤防強化、成瀬ダム建設、堰改築等
■ 砂防対策	全体事業費 約350億円 ※2 対策内容 砂防施設の整備等
■ 下水道対策	全体事業費 約60億円 ※3 対策内容 下水道等の排水施設、雨水幹線の整備等

※1：直轄及び各領域の河川整備計画の残事業費を記載

※2：直轄砂防事業の残事業費を記載(着手候補合計)

※3：各市町における下水道事業計画の残事業費を記載

雄物川水系流域治水プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】

～土地利用を考慮して流域一体となった治水対策の推進～

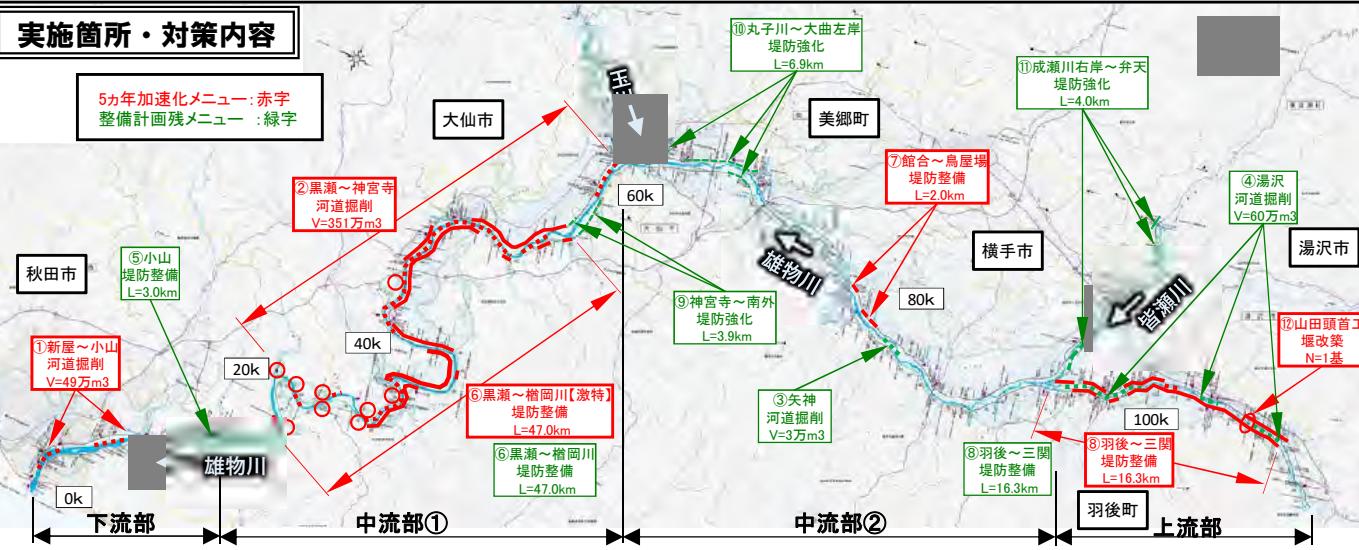
進捗と効果(R4.3版)

短期整備（5カ年加速化対策）効果：河川整備率 約44%→約63%

○雄物川中流部の河川激甚災害対策特別緊急事業がR4に完了することで、平成29年7月洪水と同規模の洪水に対して、家屋の浸水被害を防止することが可能となる。

実施箇所・対策内容

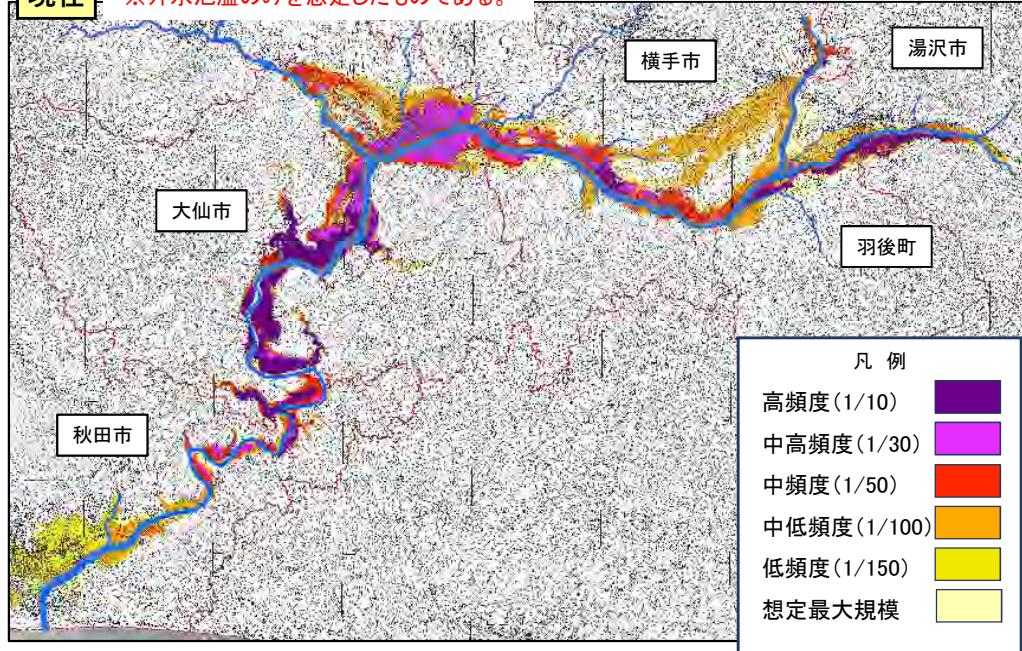
5カ年加速化メニュー：赤字
整備計画残メニュー：緑字



区分	対策内容	区間	工程		
			【5年加速化対策】 定期(R2~R7年)	中期(R8~R12年)	中長期(R13~R24年)
開発事業					
		R3		▼完成ダム完了	
河道削削 21%→100%	①新屋、仁井田、小山		100%		
	②黒瀬、女木木、左手子、新波、大仙、神宮寺		53%		100%
	③矢神			100%	
	④湯沢			100%	
	⑤小山			100%	
	⑥黒瀬、神尾、平尾島、稚沢、女木木、左手子、新波、福部羅、正手沢、強首、寺館大巻、岩瀬湯野沢、中村芦沢、刈和野、千葉井谷地、西板戸、鶴岡川		100% 中流部激甚事業が完了 28%		100%
	⑦館合、鳥屋場		100%		
	⑧羽後、柳田、山田、酒森、雄勝左岸、三間		11%	100%	
	⑨神宮寺、南外			100%	
	⑩丸子川、横手川、大曲左岸			100%	
	⑪成瀬川右岸・弁天			100%	
	⑫山田頭首工 堤改築 N=1基			100%	
堤防整備 1%→100%	堤防整備				
	⑬館合、鳥屋場		100%		
堤防改築 7%→100%	堤防改築				
	⑭山田頭首工(堰)		100% 山田頭首工(堰)の改築が完了		

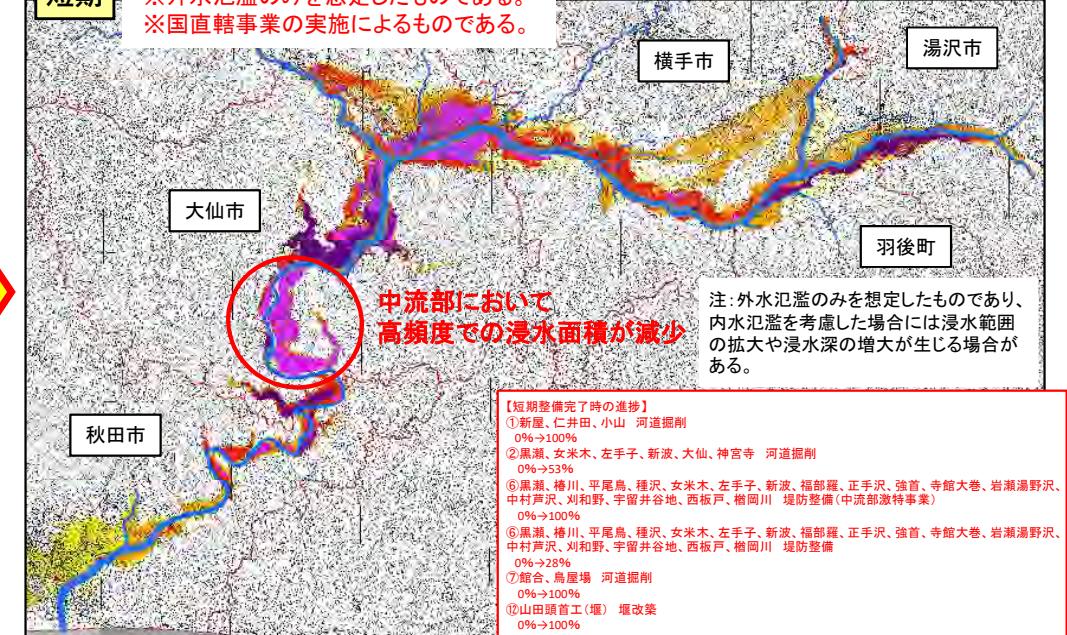
※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

現在 ※外水氾濫のみを想定したものである。



短期

※外水氾濫のみを想定したものである。
※国直轄事業の実施によるものである。



雄物川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～土地利用を考慮して流域一体となった治水対策の推進～

戦後最大洪水等に対応した
河川の整備（見込）



整備率：63%

（概ね5か年後）

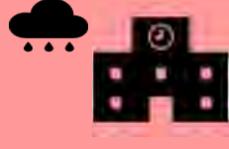
農地・農業用施設の活用



4市町村

（令和3年度末時点）

流出抑制対策の実施



0施設

（令和2年度実施分）

山地の保水機能向上および
土砂災害防止対策



治山対策等の
実施箇所
（令和3年度実施分）

砂防関係施設の
整備数
（令和3年度完成分）

立地適正化計画における
防災指針の作成



0市町村

（令和3年12月末時点）

避難のための
ハザード情報の整備



20河川

（令和3年12月末時点）

内水浸水想定
区域
（令和3年11月末時点）

0団体

（令和3年11月末時点）

高齢者等避難の
実効性の確保



484施設

避難確保
計画
（令和3年
1月時点）

洪水
土砂
（令和3年
1月時点）

個別避難計画
（令和4年
1月時点）

7市町村

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

流域の雨水貯留機能の向上

・水田貯留(田んぼダム)のさらなる拡大:秋田県、大仙市



意見交換会実施状況

秋田県では、普及・拡大に向け、各実証地区関係者による意見交換会を開催し、取組状況や課題等について共有を図っているほか、実証状況や取り組み農家の声などを掲載した「田んぼダム通信」を発行している。【住民参画に向けた取組】



農業関係者への説明会実施状況



田んぼダム通信



大仙市HP(田んぼダム募集頁)

大仙市では取り組みへの参加を促すため防災部門と農林部門が協力し農業関係者へ説明会を積極的に実施している。また、市ホームページにおいても募集頁を設け周知を行っている。結果、田んぼダム実施(実証)面積を拡大している。【住民参画に向けた取組】

被害対象を減少させるための対策

水害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫 ・災害危険区域の指定:秋田市



秋田市灾害危険区域図

・防災指針の策定(立地適正化計画の改定と強化):横手市



横手市では降雨確率年の見直しにより浸水想定区域が拡大したことから、立地適正化計画で設定していた都市機能・居住誘導区域の見直しと防災指針を策定中。令和3年度内に立地適正化計画(案)を策定し、早期改定を目指している。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

避難体制等の強化(自主防災組織の設置)

・湯沢市防災士の会(R2年度設立)による防災・減災の士気向上に資するための活動:湯沢市



湯沢市防災士の会 研修実施状況

湯沢市では、大規模災害に備える体制づくりを整備する必要があり、市民への防災知識の普及及び地域防災力の向上を図り、安全・安心なまちの実現を目指すため、市内在住の防災士による組織の設立に向けた取り組みを進め、令和3年2月10日に湯沢市防災士の会を発足しました。

本会(防災士の会)では、防災士の活動の外、防災・減災のスキル向上に資する活動を行うこととして研修を実施しております。

【令和3年度の研修内容】

- ①防災リーダーの必要性とその役割、地震災害の対応について
- ②避難所の開設・運営について
- ③避難所の開設・運営について(実技)
- ④上級救命講習(実技)
- ⑤自主防災活動訓練指導マニュアルについて、自主防災組織における防災訓練の考え方について
- ⑥マイ・タイムライン講習会
- ⑦風水害・土砂災害への対応について
- ⑧豪雪・雪崩の対応について
- ⑨ロープワーク(実技)